

## 検査の結果(令和5年10月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	7	0	0	0	7
	二本松市	1	0	0	0	1
	本宮市	1	0	0	0	1
県中	郡山市	9	0	0	0	9
県南	中島村	1	0	0	0	1
相双	南相馬市	1	0	0	0	1
	双葉町	9	0	0	0	9
合計		29	0	0	0	29

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、  
成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。

(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)